

議 事 録

平成27年第2回臨時会

平成27年7月27日（月）

開 会	
議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、16人につき定足数に達しております。</p> <p>ただ今から、平成27年第2回筑前町議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、5番 奥村忠義議員及び6番 木村博文議員を、指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日7月27日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、平成27年第2回臨時会を招集しましたところ、全員ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、台風12号が本町接近時に急速に減速し、被害の発生に及ばなかったことは幸運でございました。このことに気を緩めることなく、今後の災害予防対策にあたりたいと思います。</p> <p>さて、本町西部を走る国道200号は、筑豊地域と連携し、国に早期事業完工要望活動を推進しております。本町にかかる分につきましては、現在4車線化の事業が促進されておりますが、冷水有料道路の無料化と相まって利便性がより向上いたします。</p> <p>国道200号は、久留米筑紫野線に接続する、いわゆる産業道路としての機能が期待されるものでして、本町南部地域の企業等の誘致条件がより増すものでございます。先人の努力を活用した政策の1つとしての、本日の提案でもございます。</p> <p>それでは、本日、提案します議案2件の提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>議案第32号 財産の取得につきましては、筑前町四三嶋地区工業用地造成事業の用地を取得するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第33号 筑前町都市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、多目的運動公園の多目的運動広場及びパークゴルフ場の使用料を徴収することに伴い、当該条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>以上が、本日提案します議案の提案理由です。</p> <p>慎重にご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、あいさつ並びに提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 議案第32号「財産の取得について（筑前町四三嶋地区工業用地造成事</p>

	業の用地)」を、議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	おはようございます。 それでは、議案の説明を行います。 議案書の2ページをお願いいたします。 議案第32号「財産の取得について」 次のとおり財産を取得するため、議会の議決を求める。 本日付け、町長名でございます。 提案理由は、町長が申しましたので省略させていただきます。 次のページ、3ページをお願いします。 1. 取得する財産の表示 土地の所在 福岡県朝倉郡筑前町四三嶋字向原707番3 地目 雑種地 地籍 20,604㎡ 2. 取得価格 218,402,400円。㎡単価10,600円でございます。 3. 契約の相手方 愛知県名古屋市長和区白金2丁目7番11号 マルヤス工業株式会社 以上でございます。
議長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 一木議員
一木議員	お尋ねいたします。 取得価格がここに表示されておりますけれども、消費税についてでございますけれども、おそらく税抜きの取得価格と思われまして、消費税を8%ということであれば、17,472,192円ということになりますけれども、こういった場合は、税抜きであればですね、そのように、その旨、また税込か、その辺りもですね、町のほうからは、当然ながら費用、お金が出るわけでございますので、そういったことを表示したほうがいいんじゃないかというふうに思われますけれども、その点についての説明を求めたいと思います。
議長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 土地の不動産取引売買につきましては、非課税取引物件になっておりますので、消費税等の課税はかかっておりません。以上でございます。
議長	一木議員
一木議員	私の勉強不足でございましたけれども、その辺りをですね、やはり分かるように表示していただいたほうが、私どももしっかりと理解をでき、また、説明等ができるということになりますので、そのようによろしくをお願いいたしたいと思っております。 説明の中でも加えていただければということで、よろしくをお願いいたしたいと思っております。以上です。
議長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。

	<p>これから、議案第32号「財産の取得について（筑前町四三嶋地区工業用地造成事業の用地）」を、採決します。</p> <p>議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第32号「財産の取得について（筑前町四三嶋地区工業用地造成事業の用地）」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第5	
議長	<p>日程第5 議案第33号「筑前町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>議案第33号でございます。4ページをお開きください。</p> <p>「筑前町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」 標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付け、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、町長提案理由のとおりでございます。</p> <p>下高場にあります多目的運動公園が、9月の13日に一部開園予定で、公園内で一部開園しますのは、多目的広場、こども広場と健康広場でございます。</p> <p>パークゴルフ場につきましては、工事は終了しておりますが、芝の養生、受付等管理の面から、管理棟が完成して管理人が配置をできます平成28年4月下旬に利用開始でございます。</p> <p>多目的広場を団体に貸し出しする場合につきましては、使用料を徴収することとしておりまして、町内施設や近隣市町村の状況も踏まえ、使用料は全面で1時間当たり1,080円、半面でも子どもたちのサッカー等ができますので、半面の場合につきましては半額、町外者の使用料につきましては1.5倍の、全面で1時間当たり1,620円でございます。</p> <p>パークゴルフ場の使用料につきましては、18ホール使用で町内利用者は無料とし、町外利用者については300円でございます。</p> <p>それから議案の中で、夜間照明の関係の部分も入れておりますけれども、多目的広場につきましては、公園含めて、つきましては、28年あるいは29年の完成になっておりますので、今回の条例には提案させていただいておりませんが、南部、北部運動公園の照明につきましては、今も現行取っております。施設をですね、今回の改正の中で明記をさせていただいているところでございます。</p> <p>附則、この条例は、平成27年8月1日から施行する。以上でございます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>町内と町外の区別についてお尋ねしたいんですが、対抗試合とかする場合、町外からも参加されると思うんですね。その場合、町内の方が申し込みをすれば無料でいいわけですか。お尋ねします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>いろんなケースが出てくるというふうに思っております。町内と町外の比率等々ですね、基本的には今後の協議の中で詰めてはいきたいというふうに思っておりますけれども、町内の方につきましては無料、町外の方につきましては300円というです</p>

	ね、この基本的な立場については、堅持をしていきたいというふうに思っております。
議 長	川上議員
川上議員	<p>団体の捉え方についてお尋ねをいたしますが。</p> <p>多目的公園ですね、広場については、もちろん何と言いますか、もう1月にはちびっこサッカー大会とかあるわけですが、そうなりますと、各集落のですね、地域のPTA関係が練習に、多分相談があろうと思うんですね。</p> <p>ですから、PTAを団体として捉えるのか、地域の子どもたちの大会の練習ですから個人として捉えるのか、そこら辺りがやっぱ問題が出てくると思うんですね。</p> <p>ですから、今の町民グラウンドあたりは練習を結構されていますし、この頃のキックベースボールにも結構町民グラウンドを使って練習をされています。</p> <p>もちろんそれは無料でされておられると思うんですが、そこら辺の考え方ですね、どのように考えておられるのか、お尋ねします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>町内にございますその他の体育施設につきましても、それぞれ貸し出しをさせていただいております、それぞれの団体に応じて減免規定を設けておりますので、多目的広場につきましても、同様の対応でさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第33号「筑前町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」を、採決します。</p> <p>議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第33号「筑前町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 発議第5号「議員派遣の件について」を、議題とします。</p> <p>筑前町議会会議規則第126条の規定により、お手元にお配りしておりますように、議員を派遣したいと思います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>「議員派遣の件について」は、決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発議第5号「議員派遣の件について」は、お手元にお配りしたとおり、派遣することに決定しました。</p>
閉 会	
議 長	<p>これで、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>平成27年第2回筑前町議会臨時会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

(10:15)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議長 矢野 勉

5番 議員 奥村忠義

6番 議員 木村博文